

低濃度 PCB 廃棄物処理業務委託の制限付一般競争入札（事後審査型）の実施について

地方自治法第 234 条第 1 項及び地方自治法施行令（以下「施行令」という。）第 167 条の 5 の 2 の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施するので、施行令第 167 条の 6 及び那覇市契約規則第 4 条の規定により、次のとおり公告する。

那覇市長 知 念 覚



1 入札に付する事項

- (1) 件 名 低濃度 PCB 廃棄物処理業務委託
- (2) 履 行 内 容 低濃度 PCB 廃棄物処理業務委託仕様書のとおり
- (3) 履 行 場 所 那覇市内（[別紙] 低濃度 PCB 廃棄物等一覧のとおり）
- (4) 履 行 期 間 契約締結日から令和 7 年 3 月 14 日まで
- (6) 予 定 価 格 非公開
- (7) 最低制限価格 設定しない
- (8) 本委託は、競争入札参加資格の審査を入札執行後に行う事後審査型である

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札参加者は入札公告日から開札日までの間、次の各号に定める資格を全て満たすこと。

- (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）第 14 条の 4 第 1 項に規定する収集運搬の許可を受けた者で、同条第 6 項に規定する処分の許可もしくは、第 15 条の 4 の 4 第 1 項の規定に基づく無害化処理の認定を受けた者のうち、低濃度 PCB 廃棄物（廃油、トランス・コンデンサ等、及び汚染物）の全てを処分できる者であること。ただし、第 14 条の 4 第 6 項で規定する処分の許可もしくは、第 15 条の 4 の 4 第 1 項で規定に基づく無害化処理の認定を受けていない場合は、当該許可もしくは認定を受けている者から確約書（第 3 号様式）の提出を受けることにより、入札に参加することができるものとする。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 に該当しない者であること。
- (3) 公告日から入札執行日までの間に、本市から那覇市物品購入等入札参加者資格審査及び指名選定要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 県内に本店、支店又は営業所のある法人であること。

- (5) 本市の市税等の納入義務がある者については、その市税等に滞納が無いこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続き開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていない者であること。
- (7) 経営状態が著しく不健全であると市長が認めるものに該当しない者であること。（公告日の3ヶ月前から落札決定までの間に不渡り等を生じていないこと。）
- (8) 那覇市暴力団排除条例（平成24年那覇市条例第1号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していないこと。

3 契約条項を示す場所

那覇市まちなみ共創部市営住宅課

（那覇市泉崎1丁目1番1号 那覇市役所本庁舎8階）

4 業務委託仕様書の配布期間及び配布場所

- (1) 配布期間 令和6年8月20日（火）から
令和6年8月29日（木）まで
- (2) 配布場所 那覇市市営住宅課ホームページに掲載
※配布期間中のみ掲載

5 業務委託仕様書等に関する質問及び回答

- (1) 質問受付期間 令和6年8月20日（火）から
令和6年9月3日（火）午後5時まで
- (2) 質問方法 質問書（第1号様式）を那覇市まちなみ共創部市営住宅課へ直接またはFAXで提出すること。また、FAX送信後は、市営住宅課へ電話し到達確認をすること。
TEL:098-951-3262 FAX:098-951-3243
- (3) 回答方法 令和6年9月9日（月）午後5時までにホームページに掲載する。

6 入札説明会

入札説明会は実施しない。

7 現場確認

入札参加にあたって、事前に現場確認をすることができる。日程については下記のとおりとする。

- (1) 日程：令和6年9月2日（月）（予備日：9月3日（火））

※具体的な日時については、調整の上決定する。

※現場確認を希望する場合は、令和6年8月29日(木)までに報告すること。

8 入札参加資格の確認申請書の提出

本入札への参加希望者は、制限付一般競争入札参加資格確認申請書(第2号様式)を提出しなければならない。なお、期限までに制限付一般競争入札参加資格確認申請書(第2号様式)を提出しない者は本入札に参加することはできない。

(1) 提出期限 令和6年9月11日(水)午後5時

(2) 提出場所 那覇市まちなみ共創部市営住宅課

(那覇市泉崎1丁目1番1号8階)

9 入札、開札及び落札者の決定に関する事項

(1) 入札開札日時 令和6年9月20日(金)

受付開始：午後1時30分

入札開始：午後2時

(2) 入札開札場所 那覇市役所 本庁舎 8階 801会議室

(3) 入札方法 入札書(第6号様式)による紙入札

※郵送による入札は認めない

(4) 必要書類 ア 入札書(第6号様式)

イ 委任状(第5号様式) ※代理人が入札する場合

ウ 印鑑証明書 ※複写可

エ 使用印鑑届(第4号様式)

オ 入札保証金領収書

(免除の場合は、入札保証金納付免除承認書)

(入札者が収集運搬事業のみの許可を受けている場合は、処分業者用の必要書類として確約書(第3号様式)及び上記ウ・エの書類も入札時にあわせて提出すること。)

※様式は、那覇市ホームページよりダウンロードしてください。

(5) 落札者の決定 入札ならびに開札後、落札候補者(予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者)を決定する。落札候補者には資格審査書類を提出してもらい、入札参加資格の条件を全て満たす者を落札者とする。

10 資格審査書類の提出（落札候補者のみ提出）

落札候補者は、指定された期日までに次の書類を那覇市まちなみ共創部市営住宅課まで持参し提出すること。

- (1) 資格確認資料（第7号様式）
- (2) 誓約書（第8号様式）
- (3) 産業廃棄物収集運搬業許可証の写し
- (4) 産業廃棄物処分業許可証の写し

※許可業者から確約書の提出を受けて入札に参加した場合は、その許可業者の許可証の写し

- (5) 商業登記簿（履行事項全部証明書）

※個人においては、本籍地の市町村が発行する身分証明書

- (6) 市町村税完納証明書

- (7) 印鑑証明書（原本）

※様式は、那覇市ホームページよりダウンロードしてください。

11 入札保証金

入札において見積もる契約金額の100分の5以上の入札保証金を市長が指定する納付書で指定の金融機関に期日までに納付しなければならない。入札保証金納付申請書（第9号様式）に記入・押印のうえ、提出すること。申請書提出後、市で発行する納入通知書の交付を受け、納付期限までに納付すること。また、入札保証金の領収書を、入札当日必ず持参すること。

那覇市契約規則第8条各号のいずれかに該当すれば免除することができる。入札保証金が免除の場合は、入札保証金納付免除申請書（第10号様式）に入札保証保険証券又は過去2年の間に契約のあった契約書の写し（那覇市契約規則第8号第1項第3号）を提出しなければならない。

- (1) 入札保証金の納付期限 令和6年9月19日（木）正午
- (2) 入札保証金納付免除申請書の提出期限 令和6年9月11日（水）午後5時

12 契約保証金

那覇市契約規則第30条第1項第9号に基づき免除する。ただし、落札者が正当な理由なく契約を履行しないときは、見積もった契約金額の100分の10に相当する金額を違約金として納付しなければならない。

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人がした入札
- (3) 入札書が所定の日時までに提出されない入札
- (4) 同一事項について、2通以上の入札書が提出された入札
- (5) 入札者が他の者の代理を兼ね、又は代理人が2人以上の代理をしてなした入札
- (6) 連合その他不正行為によってなされたと認められる入札
- (7) 入札書の表記金額を訂正した入札、又は¥マークの記載がない入札
- (8) 入札書に記名押印（代表者印は使用印鑑届出印、代理人の場合は代理人の印）を欠いた入札
- (9) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭で判読できない入札
- (10) 入札書の日付を欠いた入札、又は入札の年月日と合わない入札
- (11) 鉛筆等容易に消去可能な筆記用具を使用した入札
- (12) 再度入札（2回目・3回目の入札）の前の入札に不参加の者がした入札
- (13) 郵送による入札
- (14) 入札参加資格の確認申請書の提出のない者がした入札
- (15) 入札保証金を納付していない者または入札保証金の免除を受けていない者がした入札
- (16) その他入札に関する条件に違反した入札

14 その他

- (1) 那覇市に提出された書類は返却しない。
- (2) 台風等により路線バスの運行が停止となった場合は、入札ならびに開札の2時間前までにバスの運行が開始されなければ、入札ならびに開札は延期とする。延期後の日時は、那覇市ホームページに掲載して通知する。

15 問い合わせ先

所在地：那覇市泉崎1丁目1番1号 8階 那覇市まちなみ共創部市営住宅課

担当：大城

T E L : 098-951-3262 / F A X : 098-951-3243

E-mail : naha_b_zyu001@city.naha.lg.jp